

公共マリーナ・舞阪PBS 令和7年度新規係船者募集

公共施設の空きバースを対象に
新規プレジャーボート係船者を募集します
募集の詳細については募集要項をご確認いただくか
財団へお問い合わせください

募集する施設と隻数 計80隻



① 三ヶ日公共マリーナ (オレンジマリーナ)
浜松市浜名区三ヶ日町志地先



② 伊目公共マリーナ (マリーナ唐洲崎)
浜松市浜名区細江町気賀地先



③ 入出公共マリーナ (コデマリン)
湖西市入出地先



④ 伊佐地川公共マリーナ
浜松市中央区佐浜町地先



⑤ 伊佐見公共マリーナ (はまゆうマリーナ)
浜松市中央区古人見町地先



⑥ 浜名公共マリーナ
湖西市新居町中之郷地先



⑦ 舞阪PBS (プレジャーボートスポット)
浜松市中央区舞阪町弁天島地先



⑧ 宇布見公共マリーナ (ユーテラス)
浜松市中央区雄踏町宇布見地先



募集期間

令和7年 **6月1日(日)～6月30日(月)**

※お申し込みは浜名湖総合環境財団窓口又は郵送による受付となります。
土日は窓口が休みとなりますので郵送のみとなります。

当日消印有効

利用開始予定

令和7年 **10月1日(水)**

お問い合わせは



公益財団法人浜名湖総合環境財団

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目12番1号 静岡県浜松総合庁舎10F

TEL.053-458-6043

FAX.053-458-8309

詳しくは財団HPへ



新規募集隻数(施設及び係留幅)

施設 係留幅	公 共 マ リ ー ナ							舞阪PBS
	宇布見	伊佐見	伊佐地川	伊 目	三ヶ日	入 出	浜 名	
2.1m			7 隻					
2.3m	5 隻	5 隻		5 隻	5 隻		4 隻	8 隻
2.5m						7 隻		5 隻
2.8m	3 隻	5 隻		4 隻	2 隻			4 隻
3.0m						3 隻		3 隻
3.3m					2 隻			
3.5m	1 隻					2 隻		
計	9 隻	10 隻	7 隻	9 隻	9 隻	12 隻	4 隻	20 隻

※船幅にプラス40～50cmの余裕を見込んだ係留幅でお申し込みください。

応募の条件

- 船舶の登録長8m以下で、募集する空きバースに係留可能なプレジャーボートであること
- 募集開始日から溯って3か月の間(令和7年3月～令和7年5月)に、民間マリーナに保管契約されていないこと
- 船舶が法的及び機能的に航行の用に供することができる又はその予定であること
- 静岡県河川管理条例第2条に基づく通航の届出を行っている又は行う予定であること

利用申込方法

- 募集要項及び利用申込書は、財団ホームページ(<http://www.hamanako-zaidan.or.jp>)からダウンロード可
- (公財)浜名湖総合環境財団あてに利用申込書の提出(郵送可): 提出期限6月30日(月)※当日消印有効
- 船舶の諸元がわかる書類を添付 ● お申し込みは浜名湖総合環境財団窓口又は郵送による受付となります。
- 土日は窓口が休みとなりますので郵送のみとなります。

利用申込の対象外

- 漁船、排水能力のない船舶、水上バイク、ディンギー、手漕ぎボート

施設利用料(年額、ただし静岡県外在住者は2割増)

【 公共マリーナ 】

- 6m以下…86,900円
- 6m超～8m以下…124,300円

【 舞阪PBS 】

- 6m以下…《1種》63,800円、《2種》127,600円
- 6m超～8m以下…《1種》95,700円、《2種》191,400円
- 《1種》2種以外 《2種》船幅2.3m以上かつ投影面積(船長×船幅)が13㎡以上

その他

- 募集要項に基づき提出された書類の審査を行ったうえで、応募者多数の場合、抽選を行い係船者を決定します。
- 「公共係船施設利用契約書」「舞阪PBSの使用に関する条件」等を遵守してください。
- 応募内容に虚偽又は不正の事実があったときは、当選取消、契約解除、使用許可取消をすることがあります。
- 係留する船舶、備品等の管理は自己責任で行ってください。
- 台風、津波、高潮等の自然災害や盗難については、当財団は一切の責任を負いません。
- 施設毎に係留方法や付帯設備(トイレ・駐車場)等の条件が異なるため、事前に現地確認や問い合わせ等でご確認ください。

お問い合わせ



公益財団法人浜名湖総合環境財団

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目12番1号 静岡県浜松総合庁舎10F

TEL.053-458-6043

FAX.053-458-8309

詳しくは財団HPへ

